

産業建設委員会記録

令和 7 年 7 月 3 日 (木)

9 時 59 分～12 時 23 分

全 員 協 議 会 室

【委 員】川上委員長、田畑副委員長、

村木委員、大谷委員、小川委員、佐々木委員、牛尾委員

【議長・委員外議員】笹田議長

【執行部】砂川副市長

(産業経済部) 佐々木産業経済部長、久佐産業経済部参事、大屋商工労働課長、

佐々木農林振興課長、岡田農林振興課普及支援担当課長、

力石観光交流課長、大驛観光交流課副参事

(都市建設部) 倉本都市建設部長、松井建設企画課長、皆尾維持管理課長、

佐古建築住宅課空き家対策室長

(金 城 支 所) 市原金城支所長、河内産業建設課長

(旭 支 所) 官澤産業建設課長

(弥 栄 支 所) 新開弥栄支所長

(三 隅 支 所) 石原産業建設課長

【事務局】小寺書記

議題

- 1 議案第 43 号 指定管理者の指定について (浜田市縁の里地域振興施設)
【全会一致 可決】
- 2 議案第 46 号 財産の取得について (除雪ドーザ) 【全会一致 可決】
- 3 議案第 50 号 市道路線の廃止について (浜田 42 号線) 【全会一致 可決】
- 4 議案第 51 号 市道路線の認定について (浜田 570 号線外) 【全会一致 可決】
- 5 所管事務調査
 - (1) 浜田商工会議所における各商店街への支援状況について 【商工労働課】
 - (2) 産業建設委員会関係の陳情や要望への対応状況について
【商工労働課・建設企画課】
 - (3) 担い手等育成事業の事務事業評価の現況について 【農林振興課】
 - (4) 地籍調査事業の進捗状況及び今後の計画について 【建設企画課】
- 6 執行部報告事項
 - (1) 石見神楽団体への補助金の交付決定について 【観光交流課】
 - (2) 浜田市石見神楽大阪・関西万博公演について 【観光交流課】
 - (3) 市道の廃止・認定の状況について 【維持管理課】
 - (4) 浜田市空き家実態調査結果について 【建築住宅課空き家対策室】
 - (5) 浜田市縁の里地域振興施設について 【金城支所産業建設課】
 - (6) 浜田市ふるさと体験村施設の状況等について 【弥栄支所産業建設課】

(7) その他

(配布物)

・漁業別水揚げについて

【水産振興課】

- 7 議会による事務事業評価に係る所管事務調査について（委員間で協議）
- 8 地域井戸端会に寄せられた意見等への対応協議について（委員間で協議）
- 9 ぎかいポストに寄せられた意見等への対応協議について（委員間で協議）
- 10 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[9 時 59 分 開議]

○川上委員長

出席委員は7名で定足数に達しているため、ただいまから産業建設委員会を開会する。レジュメに沿って進める。

本委員会に付託された、市長提出議案4件の審査に入る。

1 議案第43号 指定管理者の指定について（浜田市縁の里地域振興施設）

○川上委員長

この議案は、執行部報告事項の(5)が関連しているので、併せて説明をお願いします。

○金城支所産業建設課長

まず、この地域振興施設の経過を簡単に振り返ると、令和7年4月1日から休館しているが、5月臨時会議において債務負担行為を認めていただき、新たに指定管理を開始する手続きをしたところである。

内容としては、この地域振興施設を核とした「186 はぎ構想」、これは国道186号線の道の駅的な立ち寄り型の観光施設という位置付けで地域振興を図っていたが、交通量の減少などから立ち行かなくなり、休館ということになっていた。しかし、隣接する民間事業者のカフェ、また、そこが取得を計画しているグラウンドゴルフ場を活用したキャンプ場やサウナなどの計画があることから、波佐まちづくり委員会と共同で事業体「186 はぎ」を令和7年4月22日に設立され、この地域振興施設の指定管理を受けたいという要望書を受け取ったところである。指定管理の予定期間は、令和7年7月10日から令和10年3月31日までの3年弱を計画している。図面でこれまでの指定管理の内容と変わったところは、まず事務室で、先ほど申し上げた拠点施設としてキャンプなどの受付を自主事業として行われる予定である。多目的交流室は産直市があった場所だが、従来の産直市に加え、裏手のグラウンドゴルフ場を改修したサウナやキャンプ場の利用者向けのバーベキューセットなどの食材や炭などの関連物品を販売することで、相乗効果を発揮したいと計画されている。

地域おこし協力隊の導入について、7月1日の総務文教委員会でも報告した件であるが、「186 はぎ構想」は縁の里地域振興施設を中心として波佐地域全体で滞在型観光の推進を図るものであり、最初の3年間について人材支援の要望が出されたため、地域おこし協力隊を導入することで支援したいと考えている。主な活動内容は滞在型観光推進のために、地域内にある民泊との連携や先ほど述べたジビエなどを活用したバーベキュー食材の提供、イノシシ肉の生産者もいるのでそういったものを提供する新たな仕組みづくりやキャンプの食メニュー開発に取り組んでいきたいとのことである。3年後には、この共同事業体またはその構成団体によって引き続き雇用を目指したいと聞いている。

続いて、位置関係について、今回の議案である浜田市所有の縁の里地域振興施設

は赤色で囲ったゾーンである。国道 186 号線から向かって左手には「ほたる湯館」があった場所だが、1 点訂正をお願いします。資料では A d e l o 所有となっているが、これは株式会社 A d e l o が借用しているカフェである。D r i v e i n C a f e S u f u は今年のオープン以来、平日でもにぎわいを見せている。この株式会社 A d e l o が裏手の黄色い部分のグラウンドゴルフ場を現在所有しており、これからキャンプ場としてクラウドファンディングなどを活用しながら整備したいと聞いている。また、水色の部分は県のポケットパーク事業として、除雪車置き場やタイヤチェーン装着場として整備されている。緑の里地域振興施設を拠点としながら、裏のグラウンドゴルフ場や隣接のカフェと一体となって滞在型観光の中心としての役割を担いたいということで、共同事業体が設立された。

○川上委員長

説明が終わった。委員から質疑はあるか。

○佐々木委員

指定管理料が 2 年 9 か月で 108 万 3 千円だが、その根拠を教えてほしい。

○金城支所産業建設課長

資料の平面図にある公衆トイレは、県とともに道の駅的な機能を果たすために一般開放しており、この維持管理費を主に指定管理料として市が負担している。また、地域情報展示室のケーブルテレビ視聴料を負担している。内訳として、令和 7 年度が 31 万円、令和 8 年度が 38 万 5 千円、令和 9 年度が 38 万 8 千円を予定している。

○佐々木委員

多目的交流室を中心とした裏のグラウンドの利用などの事業内容は、すべて指定管理者が自力で行うということか。

○金城支所産業建設課長

そのとおりである。多目的交流室でのバーベキューセットや食材の販売は施設の売上となるが、キャンプ場に係る経費などは共同事業体の自主的な事業費の中で賄っていただく予定である。

○佐々木委員

株式会社 A d e l o と地元の波佐まちづくり委員会が共同事業体として取り組むとのことだが、実質的には A d e l o という会社の企画に、まちづくり委員会が協力するというイメージか。

○金城支所産業建設課長

この 2 者で構成する共同事業体を立ち上げている。グラウンドゴルフ場を活用したキャンプ場の運営や整備は主に株式会社 A d e l o が担う。まちづくり委員会は産直市を再開するため、地域内の農家への周知や地域との関わり、イベントの開催、また指定管理契約が進めばオープン記念行事などで、地域と連携を図っていくという役割分担をされている。

○佐々木委員

株式会社 A d e l o はレジャー的な事業をほかでも運営した経験があるのか。

○金城支所産業建設課長

株式会社A d e l oはこれまでも様々な企業の経営支援や新規事業の立ち上げ指導、経営コンサルタント的な業務を手掛けており、隣のドライブインカフェの運営もされている。若い層の集客や新しい情報発信、クラウドファンディングでの仲間集めなどにたけた方であり、昨年から波佐でカフェをオープンし、地域との関係づくりをしっかりとされてきた。地域との信頼関係もあり、この事業が立ち上がった。

○牛尾委員

私は何回か現地へ行った。一番懸念しているのは、高齢化の中で産直機能が維持できなくなり閉鎖されたという経緯がある中で、新しい会社が来て頑張ると言っても、すぐに産直の提供メニューが増えるとは思えない点である。これまで頑張ってきた方々がやめられた状況で、経営者が代わったからといって、産直機能がすぐに回復するというのは難しいのではないかと懸念している。どのように対応するのか。

○金城支所産業建設課長

支所としても、その点について共同事業体やまちづくり委員会と協議してきた。これまでと違う点は、国道 186 号線の交通量に依存した立ち寄り型ではないということとところにポイントがあると考えている。裏のキャンプ場の利用者は事前予約制で、宿泊ができるシステムを今考えておられると聞いている。キャンプ場利用時の炭や食材が要るかどうか事前に分かる。そのセットの食材をどう調達するかが一つひとつの鍵となる。これまでの産直市は商品を置いておき、来られた方に買っていただく仕組みだったが、これからは予約に応じて食材を調達して用意しておく形に変わる。バーベキューセットや食材、ジビエ料理については、事前予約で食材を調達して提供していく形になるので、そうした食材を提供できるジビエ生産者や農家の方とのネットワークをいかに構築し、体制づくりができるかがポイントだと考えている。

○牛尾委員

裏のキャンプをされる方の予約制で運営するということか。

あそこは川辺にあり、テントサウナを張って熱くなったら川に入るというシステムを組めば成功するのではないかと考えていた。テントが上だけで、サウナをどうされるのか分からないが、少しイメージと違っていた。慎重に行わないと難しいと思う。人件費は地域おこし協力隊で3年間出るから良いかもしれないが、今、若い方2人でやっている。少し心配であるが、あそこのカフェのスパゲッティはこの辺りにはないくらいおいしい。その腕を生かせるような工夫をして集客すると売上は伸びるのではないかと、何回か通う中で感じた。

○大谷委員

滞在型ということで、その鍵となるのがキャンプ場やサウナなどの総合レジャー施設とのことだが、資金はこれから調達するということで、最終的に集まった資金の規模によってキャンプ場やサウナの施設の規模感も変わるように思う。どれぐらいの規模のキャンプ場やサウナを想定しているのかもう少し詳しく聞かせてほしい。

○金城支所産業建設課長

川に下りてサウナに入った後、水風呂の代わりに川に入るという形の計画であると聞いている。事業資金の調達については、一部県の支援事業の交付決定も既に得ていると聞いており、残りの自己負担分については、クラウドファンディングと自己資金、一部融資で計画していると聞いている。規模感について、整備費は抑える方針と聞いているが、売上としては目標4千万円程度という規模感であった。整備費用については、今手元に資料がないので即答できないが、テントについてはテントサウナのような形で、ハードを抑える計画をされていると聞いている。

○大谷委員

テントサウナは何張りぐらいを想定しているのか。ある程度の人数が来ないと収益も出ないと思うので何うが、何人ぐらいの受入れを想定しているのか。

○金城支所産業建設課長

その点は調べて後ほど回答させていただきたい。

○川上委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

2 議案第46号 財産の取得について（除雪ドーザ）

○川上委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

委員から質疑はあるか。

○大谷委員

どの路線での使用を予定しているのか。

○維持管理課長

弥栄への配置となっており、杵束地区での使用を予定している。

○川上委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

3 議案第50号 市道路線の廃止について（浜田42号線）

○川上委員長

執行部から補足説明はあるか。

○維持管理課長

資料として、航空写真による平面図を載せているのでご覧いただきたい。本件は一つの路線を廃止するものである。1枚目の浜田42号線は西日本旅客鉄道株式会社が神有坂踏切を廃止することに伴い道路が分断されるため、いったん廃止する。

○川上委員長

説明が終わった。委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

4 議案第 51 号 市道路線の認定について（浜田 570 号線外）

○川上委員長

執行部から補足説明はあるか。

○維持管理課長

先ほど同様、航空写真による平面図をご覧いただきたい。本件は四つの路線を認定するものである。1 枚目の浜田 42 号線及び浜田 571 号線は、先ほど申し上げたとおり、西日本旅客鉄道株式会社が神有坂踏切を廃止することに伴い、分断された道路を一部廃止し再認定する。2 枚目と 3 枚目の浜田 570 号線及び西浜田 164 号線は、民間の宅地開発により設置された道路を新たな市道路線として認定するものである。

○川上委員長

説明が終わった。委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

以上で付託議案の質疑を終了する。採決は後ほど行う。

5 所管事務調査

○川上委員長

執行部から補足説明があればお願いします。なければ質疑に入る。

(1) 浜田商工会議所における各商店街への支援状況について

○川上委員長

執行部から補足説明があるか。

○商工労働課長

当課で浜田商工会議所へヒアリングなどを行った上でまとめた資料である。先般、産業建設委員会が意見交換をされた際の説明内容と重なる部分もある。

現状の課題として、組合加盟店の減少などにより、イベント開催などが難しくなっている状況が多くのお店街で見られると把握されている。支援状況については、浜田商工会議所が直接的に支援しているものとして、イベントなどに対する補助金を交付している。過去 3 年間の件数などを記載しているが、市も商店街へイベントなどを含めた補助金を出している。浜田商工会議所においては、市の補助金の対象とならない別の取組について補完的に補助されている。

今後の支援については、浜田商工会議所が今後考えている取組をまとめている。創業などによる新規加盟店舗の中には、若手を中心ににぎわい創出に取り組みたいという方々も出てきている。そのため、次代を担う若い経営者の育成が急務であり、行政や地域団体などと連携しながら商店街への加盟促進と活性化の土台をつくり、イベント開催を含めた運営に携わる意欲ある事業者の増加につなげ、商店街の復興支援に取り組みたいとされている。また、浜田商工会議所独自の取組として、先ほど説明し

た補助金の継続に加え、創業者の新規出店促進支援や既存加盟店の持続的発展への支援を継続していく。さらに、駅周辺の活性化を図るために若手経営者中心のプロジェクトチームを設置し、民間主体での活性化支援策について今後協議していくことも予定されている。そうした効果が商店街に波及するよう、関係機関などとしっかり取り組んでいきたいという話を聞いている。

○川上委員長

説明が終わった。委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 産業建設委員会関係の陳情や要望への対応状況について

○川上委員長

執行部から補足説明があるか。

○商工労働課長

書面あるいは陳情で要望などを受け、対応に至っていないものについて、産業経済部関係と都市建設部関係でまとめている。産業経済部関係は私から簡単に説明させていただき、都市建設部関係は後ほど建設企画課長から説明させていただく。

産業経済部関係の1点目は商工労働課で、建設事業者の育成について新たな支援制度の創設・推進を求める要望を受けている。建設業に限定した支援制度は難しい面もあるため、引き続き支援策を検討していくとともに、この要望の背景にある人手不足の解消に努めていくという回答とさせていただき、内部でも検討を続けていく。

2点目は産業振興課で、輸送業者に対する燃油高騰の負担軽減のための支援を求める要望を受けている。これは一度支援をさせていただいたが、最近また燃油が高騰している状況もある。現在、国などがガソリン補助を行っているので、その動向を見ながら、今後必要な支援策を検討していきたいということで、引き続き対応していく。

3点目は水産振興課で、沖合底びき網漁業の1か統廃業に関する原因の精査と翻意できる方策を講じてほしいという要望についてである。事業継続に係る様々な取組が提案されてきたが、漁業者の意思は変わらず廃業という形になった。引き続き、沖合底びき網漁船の誘致について模索していくということで、対応は継続中である。

○建設企画課長

都市建設部において書面で陳情や要望を受け、対応に至っていないものについて説明する。

まず、市が管理する道路に関するものである。都市建設部が管理する市道に産業経済部所管の農林道を加え、地域と主な要望内容を集計した。市道については、舗装に関するものが市全体で20件、側溝に関するものが44件、その他が64件あり、合計は128件となる。その他とは、改良、落石対策、防護柵、カーブミラー、支障木の伐採などである。なお、農林道については、対応に至っていないものが4件あった。市が管理する河川に関するものは、修繕改修の関係が市全体で6件、しゅんせつを求めるものが1件あり、合計は7件である。地籍調査の実施を求めるものは、浜田地域

2 件、三隅地域 1 件、合計 3 件である。国と県が管理する施設に関するもので、国道 9 号に関するものは、歩道の関係が 2 件、道路照明灯の設置を求めるものが 1 件である。県道については改良が 8 件、維持修繕が 2 件である。このうち、改良 8 件は全て国県重点要望事項として本年度も要望している。県管理の河川については、改修が 1 件となっている。

○川上委員長

説明が終わった。委員から質疑はあるか。

○大谷委員

県道の改良だが、地域井戸端会でも出てきたので所管事務調査として上げた。弥栄地域の改良 2 件というのはどの部分のことか。

○建設企画課長

弥栄については、県道浜田美都線の改良促進ということで、杵束工区の早期完成と益田市境までの未改良区間の整備、それと別の団体からは全線 2 車線化を求める要望をいただいている。

○大谷委員

前者は確かに少しずつ改良工事がなされており、私も行ってみたが通行止めの状態で工事はしていた。しかし、その工事のために農作業などでうかいしなければならず、大変だという話もあった。工事はしているが、長期間にわたって支障が生じている点が地元の方に問題視されている。何か対応策は考えられているか。

○建設企画課長

通行止めの対応について、浜田美都線は現在工事で全面通行止めになっている箇所がある。それについては県のホームページで通行止め情報として流しているが、もう少ししっかり通行止め情報を周知できるよう、市としても考えていきたい。

○大谷委員

結局、通行する人が少ないからそういう対応になっているのかもしれない。しかし、該当地域の方からすると、農作業などで大変な回り道で時間がかかり、効率が悪いということで問題視されている。工事の方法や期間など、何かそうした支障をなくすことができないかという観点で、状況を把握したいと思いこのように質問させていただいた。市民の方に影響が出ないような方策を今後考えていく必要があるということとは確認させていただきたい。

○佐々木委員

河川の要望のしゅんせつは金城の 1 件しか要望がないということだが、数年前は河川のしゅんせつ問題の要望が、県管理河川も含めてかなり出ていたと記憶している。これまでかなり対応されて、要望が今収まっているという状況なのか。

○維持管理課長

昨年度までかなりの数の土砂撤去を行ってきた。また要望が出るようであれば、新たにそういった事業を立ち上げる必要があると考えているが、今のところ、このような状況である。

○川上委員長

ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

(3) 担い手等育成事業の事務事業評価の現況について

○川上委員長

執行部から補足説明はあるか。

○農林振興課普及支援担当課長

この事業は農地保全による環境維持と生活活動を持続的に行っていただくため、認定新規就農者、認定農業者、広域連携組織など、今後の地域農業の担い手となると思われる農業者へ施設や機械の導入支援を行っている。また、市の振興作物である大粒ブドウ、赤梨、西条柿、有機野菜などの産地振興に向けた支援も行っている。令和4年度からの実績を掲載している。令和6年度について簡単に説明する。

この事業は担い手育成支援事業補助金と産地振興事業の二つに大きく分かれている。担い手育成支援事業補助金は予算額1,700万円に対し12件、執行額947万円、執行率56%で、新規就農者、認定農業者、広域連携組織への機械・施設整備を支援した。産地振興事業は予算額1,500万円に対し23件、1,205万2,000円、執行率80%で、市の振興作物に対する支援を行った。予算総額3,200万円に対し35件の支援を行い、執行額は2,152万2千円、執行率は67%となっている。

○川上委員長

説明が終わった。委員から質疑はあるか。

○大谷委員

表の中の産地振興事業の7番、収益性向上支援の中身について、どのような内容か。

○農林振興課普及支援担当課長

収益性向上支援事業については、大粒ブドウ、西条柿、赤梨、有機野菜などについて、機械や施設の整備を行っている。令和6年度の主なものとしては、大粒ブドウの生産者の方への防除機や直売所の改修などである。また、有機野菜の生産者についても、乗用運搬車の導入などの取組をしている。

○田畑副委員長

産地振興事業で補助対象者に対して様々な補助を行っている中で、これでは生産者の方々の自助努力がほとんど見えてこない。大変失礼な言い方だが、これはばらまきだと思う。整理して行わないと言った者勝ちで、言わない者はそういった制度に乗れない状況になっているのではないかと。産地振興事業補助金、1,500万円の中でもほとんどばらまきに近いような感じがするが、どのように感じているか。

○農林振興課普及支援担当課長

まず品目を絞って、振興作物への支援ということで、全ての作物を対象にしているわけではなく、市が振興している作物に絞って支援をしている。先ほども申し上げたように、備品などは除外しているので、絞った上で市としては支援をしている。

○田畑副委員長

市が推奨している振興作物、特に西条柿などにしても、せん定ばさみで電動のものをこの制度で補助してあげるとなると、電動でない方もいるわけで、もしそういったせん定ばさみを支給するなら、全世帯を対象にしないと不公平な気がする。

○農林振興課普及支援担当課長

この事業については、西条柿の生産組合の総会などでお知らせをしている。大規模生産されている方から電動ばさみを導入したいという要望が多くある。はさみについては、数多く作業をすることで担い手への負担がかかるということで、多く議論をさせていただき、電動のものについては支援するというで、現状支援している。周知についても、組合の皆さんにお知らせをしている状況である。

○産業経済部参事

電動ばさみの件だが、この事業の前段の事業で、当時、電動ばさみの購入を支援してほしいという要望が地域の生産組合からあった。その時点で、各組合員の要望を募ってまとめて支援をした。それからもう6年以上たっているので、今回は更新などのタイミングや、台数を増やすために申請されていると認識している。地元からまとめて実施したいという声が大きければ、それはそれで考えるが、継続的に行ってきた事業として支援をしているものと認識している。

○田畑副委員長

私も個人的に柿の生産組合の方と接する中で、そういう話はあまり聞かなかった。欲しいものがあれば要望に応じて買ってあげるという仕組みは、作業の軽減という面も必要だろうが、少し度を過ぎているような気がする。

○産業経済部参事

当時、高齢化によって重労働となるせん定作業の効率化が図れるということで、これからの産地維持のために必要なものだろうということで実施した。脚立とか備品については、従来から要望はたくさん出ているが、こういった消耗品や備品については補助の対象にすることはできないということで、その点については従来から変えていない。今もその部分の対象外にしている。機械についても、基本的に汎用性の高いもの、いわゆるチェーンソーや刈払機など、ほかの作業にも普通に使えるものは除外しているので、何でもかんでもということではなく、産地の維持・振興につながる部分について支援という整理をしている。

○川上委員長

進行をお願いします。

これを見る限り、担い手育成が目的であって、そのために農業ハウスの整備などを行っている。予算が執行できたから執行率がこうなったとなっている。本来の目的は、担い手がどうなったか、産地振興がどうなったかということをチェックするのが本当だと思う。どうも事業をすることが目的になっていて、その事業がうまくいったかどうかという点が見えてこない。PDCAはされているようだが、回し方が違うのではないかと思う。見解はあるか。

○農林振興課普及支援担当課長

この事業に対しても目標を立てて管理している。事務事業評価シートにも記入したが、総合振興計画においても、この3果樹をどう産地化していくかということで、令和6年度は5億1千万円を目標にしていた。結果として5億8千万円となり、売上も目標を達成している。

○川上委員長

質問と答えが少し違う。私は、本来の目的は担い手の育成であつたはずで、その担い手の育成がどうなったかが結果だと思う。目標として何人増やすというのであれば、そのためにこういうことをして、結果どうなったかというのが執行状況だと思う。この資料を見ると、担い手を育成するための4事業があり、その事業の執行状況がこうだから良いと見える。受け止め方が違うのではないか。目的とやっていることが少し違うと思う。目的は担い手を育成することではないか。担い手の育成がどうなったかということが、この表に現れてくるのが本来の話ではないかと思う。産地振興についても、産地振興がどうなったかということが結果として現れてくるべきだと思うが、その認識はどうか。

○農林振興課普及支援担当課長

この支援の中で、認定新規就農者も増えている。また、認定農業者についても経営体が増えており、担い手の推進に結び付いていると考えている。

○川上委員長

私もそういう答えが出てくれば良いと思っていた。事業の執行率というのも確かにそうかもしれないが、本来目的とするところが見えてくれば良い。担い手を増やしたいのであれば、そのためにこういう手立てをして、結果として担い手が何人増えたと出ればそれが事業評価だと思う。今の事業評価の仕方は、お金を出して何%執行できたという執行率になっているので、少しニュアンスが違うかと思った。目的がどうなったかをチェックして何人増えたという結果が出てくるとうれしい。

進行を戻す。

○牛尾委員

脚立の話が出たので、一言申し上げておきたい。執行部の見解も、農業をやっておられる委員の意見も、そのとおりだと思う。しかし、地域井戸端会の中で訴えられるというのは、何かにすがりたいという気持ちからだと思う。予算の制約もあるだろうが、例えばその脚立は備品だから駄目だと言われたが、そういうことを期待して、応援してほしいと思っている西条柿の生産者もいる。全額が駄目でも、例えば半分とか3分の1とか、いろんなやり方があると思う。切り捨てるのは簡単である。しかし、そういう中で、受け止めてくれたという印象を与えることが大事だと思う。1億円を超える西条柿の生産をさらに上乗せするために、一番欲しいものなのだろう。備品から駄目だという切り捨て方は、私たちが地域井戸端会を歩く意味がなくなる。どんな小さな市民の声でも受け止め、吸い上げて議会に反映させ、それが執行部に少しでも届くかなと思って一般質問で取り上げている。そういう切り捨てるような言い方を

されると、こちらも同じように返したくなる。そういう委員会運営ではいけないと思うからこそ言っているのもあって、一言で切り捨てるような言い方は承服しかねる。

○産業経済部参事

大変失礼した。一般質問の再質問でも答弁させていただいたように、農林の事業の中での整理としては難しいと考えている。今回、三隅の東平原地区ということで、西条柿の振興を図っている地域である。地域として西条柿の振興を図ることが、地域のにぎわいや振興に必要で、そういった備品も必要であるということ、地域の中でまとまって考え方を整理していただけるのであれば、農林系の補助ではなかなか難しいにしても、地域課題を解決するという方向で、そういった備品などへの支援も市として可能である。そこについては別途相してほしい。三隅の産業振興課が窓口になるのか、農林で窓口をするのかは分からないが、その中で課題を整理させていただき、そういった地域課題に対する支援は別途考えたい。農林系の支援の中でやることはなかなか難しいということでご理解いただければと思う。

○川上委員長

そのほかに何かあるか。

(「なし」という声あり)

(4) 地籍調査事業の進捗状況及び今後の計画について

○川上委員長

執行部から補足説明はあるか。

○建設企画課長

地籍調査事業の進捗状況と今後の計画について説明する。

まず、令和6年度末の進捗状況である。浜田市全体の調査済み面積は298.96㎢で、進捗率は44.47%。地域別の進捗率は、浜田地域が34.66%、金城地域が41.24%、旭地域は全て終了している。弥栄地域が36.41%、三隅地域が12.8%である。

地籍調査は、基本的に一つの地区を3年間で行っている。そこで作成した地籍簿と地籍図を4年目に法務局に送付し、地籍調査は完了となる。昨年度、1年目から3年目までの作業を実施したのが14地区、登記簿の修正と地図の備え付けをもって地籍調査完了となったのが4地区である。

次に、令和7年度の事業計画である。本年度は新たに調査に着手する原井町6地区、長沢町5地区、金城町小国3地区、三隅町岡見6地区の4地区を含めた14地区で事業を実施する。今後の事業実施方針だが、現在事業を実施している地区を継続して調査する。このうち、原井町における調査が最初に終了する予定である。次に実施する地区の選定に当たっては、調査済み地区と面的に連続している、人口が集中している、災害リスクが高いといった要素を踏まえて、総合的に判断していく。最後のページには、地籍調査事業の実施区域図を掲載している。

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

ここで暫時休憩する。

[10 時 56 分 休憩]

[11 時 05 分 再開]

○川上委員長

委員会を再開する。

先ほど質問のあった件について、報告がある。

○金城支所産業建設課長

縁の里地域振興施設について質問があった件について回答する。

初期投資については事業費として 850 万円を用意されている。オートキャンプ場としての敷地整備 10 区画とテントサウナの備品購入ということで、テントサウナが二つ、電気ストーブ式だと伺っている。加えて、木造サウナ、これは薪ストーブ式を 1 棟建てたいと伺っている。隣接のカフェもかなり自前で作業されていたので、この総事業費で整備できるのかと質問したが、自作で費用を少なく建てたいとのことである。

○大谷委員

木造のサウナの収容は何人か。

○金城支所産業建設課長

写真でイメージしかないが、4 人ぐらい入れるようなイメージを添付されている。

○大谷委員

サウナが好きな人は、何人入れるかによって行ってみようかどうかの判断材料になる。規模感によって行きたいという気持ちが高まったり、そうでなかったりするもので、もしこれから売りにしていくのであれば規模感も分かるようにして、行きたいという気持ちにさせる必要があるのではないかと指摘しておく。

○川上委員長

昨日見に行ったが、造っている最中であつた。ほかに何かあるか。

(「なし」という声あり)

6 執行部報告事項

○川上委員長

資料は事前にタブレットにアップロードしており、委員は読み込んでいる。執行部から提出に至った背景やポイントなどを簡潔に説明していただき、その後、委員から質疑を行う。

(1) 石見神楽団体への補助金の交付決定について

○川上委員長

執行部から説明をお願いする。

○観光交流課長

令和7年度における石見神楽団体への補助金の交付決定について報告する。本制度は伝統芸能である石見神楽の保存継承と、団体活動の持続的な支援を目的として実施している。保存継承支援事業の拡充に加え、今年度からは活動団体への支援事業を創設して実施している。保存継承支援事業については、7団体、1,735万7千円を交付決定した。活動支援事業については、17団体、1,505万4千円の交付決定を行っており、こちらでは音響機器の整備や車両の修繕などが実績としてある。参考として、令和6年度に実施した保存継承事業補助金の実績を載せている。

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(2) 浜田市石見神楽大阪・関西万博公演について

○川上委員長

執行部から説明をお願いします。

○観光交流課長

6月19日、20日と行った石見神楽万博公演の状況を報告する。多くの議員にもお越しいただき、当日の盛況の様子はご覧いただけたかと思う。

19日に1回、20日に3回行い、いずれも満席で大盛況であった。演目もこれまで説明したとおり、「神迎」「大江山」「恵比須」「大蛇」で、最初にストーリーをつなげるために「姫取り」も行っている。展示として、石見神楽蛇胴、石見神楽衣裳、石見神楽面を、職人さんに実際に行っていたいただき、来場者と触れ合いながら説明していただいた。かなり好評であったと認識している。また、体験ブースとして、来場者が気軽に記念撮影できるよう、大蛇の展示コーナーを設け、こちらも盛況であった。

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

○大谷委員

各回とも満席という話だったが、厳密に言うと2日目の1回目、2回目は少し空席があったと思っている。開演時は約7割5分の入りで、会場に入るのに手間取って入れなかった人が入ってきて埋まっていったが、それでも若干空席が残っていたと記憶している。トータルは満席だったとは思いますが、この記述は正確ではないと指摘する。

これが成果だということは十分に認識しているが、行かれた方は地元の新聞やテレビなどで案内があったので来ることができたと言われ、1回見た人が明日も来ると言われたのも聞いている。そうした意味での反響をもう少し記載すべきと思う。

○観光交流課長

確かに2日目の公演については会場に空席があった。ただ、これについては開演後も、30分前までは入館ができたので、開演中も随時、空きがあれば運営会社がきちんと整理をして、最終的には満席になったと認識しており、満席という記載をした。

来場者の様子などについては、運営会社が来場者アンケートを取っており、まだ速報値しかないが、約 6,400 名が来場し、回答数が 750 ほどある。400 を超えれば信頼性が高いと考えている。来場者の属性も速報値で概算だが、女性が約 8 割、男性が約 2 割となっている。年代については 50 代、60 代が約 30% で、年齢層が高いところであった。来場された方の居住地については、関西圏が約 83%、島根県からも応援いただき約 11.5%の方に来ていただいている。この公演をどうやって知ったかについては、万博の公式サイトで知ったという方が 53%、知人・家族からが 20%で、浜田にご縁のある方だろうと思っている。SNS 広告も集客で使ったが、SNS で知ったという方が 16.3%あった。最後に、公演の評価だが、「とても良かった」が 97.2%、「良かった」も合わせれば 99.7%と、リップサービスもあるとは思いますが、肯定的な意見をいただいている。「浜田に来ていただけるか」という問いにも、「ぜひ行きたい」が 74%、「既に行ったことがあってまた行きたい」が 17%ぐらいあったので、目的である万博公演を契機とした観光誘客にもつながっていくと考えている。

○大谷委員

概算としてすばらしい結果の報告をいただき良かったと思う。

こうした来場者アンケートもさることながら、経済効果や宣伝効果といった部分も、費用換算して分かりやすい数字に今後整理されたらと思うがいかがか。

○観光交流課長

費用換算は調査会社に依頼しないと正確なところは出せないと思っており、その予算を捻出するとなると難しい。新聞広告ならどれくらい、テレビならどれくらいというところを、あくまでも推計値として私が試算したところを披露する。

まず山陰中央新報については、公演後、5 本ぐらい記事が掲載され、一面トップもあった。山陰中央新報の広告単価は、段数と幅、面積で大体決まっており、1 平方メートル当たり 1,550 円ぐらいと計算した。これを今回の記事を踏まえると、大体 850 万円ぐらいの効果があったのではないかと推測している。テレビについては、これも公演後のものだが、NHKの「しまねっとNEWS」、日本海テレビの「newsevery日本海」、TSKさんいん中央テレビの「TSK Live News イット!」で放送されている。CMを制作する場合、15 秒スポットで 25 万円ぐらい必要とのことなので、放映時間を踏まえると、大体 3,800 万円ぐらいの効果があった。新聞とテレビを合わせて 4,700 万円ぐらいの効果があったのではないか。ただ、あくまでも広告換算値を私が当てはめて出した数値であり、実際の部分ではないということをご承知願う。

○大谷委員

数字が出てくると、成果としての重みもより高まってくると思った。いろんな意味ですばらしかったことは皆が思っていると思う。

○佐々木委員

大盛況で非常に良かったと思い、アンケートの様子も聞いたが、直接の反応として、例えば観光協会や担当課への問合せやSNS を通してのアクセスなど、実際の反

応として感じられるものはあるか。

○観光交流課長

本公演は大変盛況で、公演が終わった翌日や当日も「またやってほしい」などの問合せが観光協会に入ったと伺っている。私も会場にいたが、帰られる方から「大変良かった」「浜田の神楽がこんなに良いものだ」と初めて知った」という直接的なうれしい声も伺っており、アンケートにもあったとおり「浜田にぜひ行きたい」という声もあった。

観光交流課では令和5年度から6年度に観光庁や文化庁の補助金を使い、神楽の職人を訪ねるプレミアムツアーも用意している。また、夜神楽公演も、今年度は9月から11月にかけて、土曜日に加えて金曜日にも実施するなど、受入れも拡充していく。こうしたところでいただいたうれしい反応を、しっかり受け止めていきたい。

○佐々木委員

受け止める取組をこれから考えておられる。SNSは把握しにくいかもしれないが、電話などで市外・県外の方からの反応は増えているとは思いますが状況はどうか。

○観光交流課長

実際のところ、観光協会にもどのくらいの問合せがあったかという具体的な集計はまだできていないが、そうした声が入っているとは伺っている。SNSだと、当日の19日の公演と翌日で、特にXのインプレッション数が44万5千件、リポストなどが2,851件あった。当日も20秒以内は撮影してアップして良いとしていたが、有名な方がアップされたショート動画は40万を超える再生数もあり、かなり反響があっただろうと思っている。これをしっかり誘客につなげていきたい。

○観光交流課副参事

Xでは大変な投稿があり、バズった状況になっている。

もう一つSNSの状況を報告させてもらうと、Instagramでは、ほかの投稿が大体3万弱から10万弱のインプレッション、表示回数であるのに対し、浜田の石見神楽に関する投稿は12万から20万を超え、最近の投稿の中では断トツの数字であった。なお、リール動画の投稿は通常投稿時の4から5倍のインプレッションとなっており、閲覧者の約7割から8割が新規層の方という状況が見られ、ある程度認知の獲得につながったかと感じている。

また、先ほど地元紙による新聞報道や地元メディアのテレビ放映の話があったが、地元紙に掲載された後にネットニュースで全国的に取り上げられるという状況がよく見られた。地元のテレビ局の放映がYouTubeで掲載され、多くの人に見られている状況もある。こういった状況をうまく使い今後誘客につなげていく。

○川上委員長

そのほかに何かあるか。

(「なし」という声あり)

(3) 市道の廃止・認定の状況について

○川上委員長

執行部から説明をお願いします。

○維持管理課長

昨年度の市道の廃止・認定の状況について説明する。市道の路線数は3,597路線、延長は約1,541kmである。令和6年6月から令和7年3月までの定例会議において廃止・認定した路線数や延長を記載している。

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(4) 浜田市空き家実態調査結果について

○川上委員長

執行部から説明をお願いします。

○建築住宅課空き家対策室長

浜田市空き家実態調査の結果について報告する。

調査目的である。この調査は、空家等対策の推進に関する特別措置法、いわゆる空き家特措法に基づき、浜田市の空き家対策における施策を推進するための基礎資料とすることを目的として、令和4年度から昨年度末までの3か年で、市内全域の空き家の実態調査を行ったものである。

調査概要である。調査方法については、現地公道からの外観目視による調査を基本とし、空き家の位置や危険度、現況写真などを台帳及び地図情報に反映させ、電子データとして取りまとめた。

続いて、調査の結果である。調査結果1として、空き家の地域ごとの件数を平成26年度の調査と比較する形で取りまとめている。赤枠で囲っているところが市内全域を集計した総数である。一目瞭然だが、前回の調査と比べ、全地域において空き家は増加傾向であり、全体の空き家増加率は36.78%である。調査結果2として、先ほどの空き家件数における老朽危険度も併せて調査している。老朽危険度については、凡例として五つの評価項目に分けて掲載している。簡単な考え方として、まず青枠のA評価は、健全ですぐ利用可能な状態の建物である。B評価、C評価は、ある程度手を施さないと利用できない状態。D評価、E評価は、倒壊の危険が伴う状態、いわゆる危険空き家の候補になりうる建物と捉えていただければと思う。また、老朽危険度を地区別に参考として掲載している。前回調査と比較して一目瞭然だが、A評価、使える健全な空き家の件数が大きく増えている。経年ごとに新たな空き家が増加している傾向が分かった。また、危険空き家の候補となるD・E評価の件数は、若干減少していた。その要因としては、市が推進する空家等対策計画に基づく空き家相談への対応をはじめ、除却に対する支援事業の補助実績が176件あり、補助を利用して解体が行われた。こういったことが抑制につながっているものと考えている。

最後に、一連のこの調査結果を受けて、活用と方針を掲載している。この調査結

果は、現在実施している浜田市空き家等対策計画において、効果的な施策を検討する上での判断材料として利用する。また、空き家の詳細情報をまとめたデータベースを関係部局で共有し、空き家に関する相談があった際の速やかな対応に活用していきたい。この結果を受け、全国的に増え続ける空き家の増加に対し、放置空き家の抑制のための適正管理の啓発や、引き続き空き家対策における施策の推進に取り組んでいきたい。

○川上委員長

委員から質疑はあるか。

○牛尾委員

親との同居を嫌って若い夫婦が新たに家を建てるということで新築の家が結構建っている。そういう場合、親が亡くなると古い家は残るのだろうが、その実家に住まずに新規に家を建てる若い人が、年間どのくらいいるのか。新築の許認可件数などで分かるのではないかと思うが、そういった数字は分からないか。

○建築住宅課空き家対策室長

部分的に確認申請の業務を行っている。これはすべての建物ではなく小規模なものに限られるが、それが同居か否かというところまでの確認は取れていない状況であり、分かりかねる。

○牛尾委員

所管委員会ではないと思うが、固定資産税は年々増えている。若い方が親との同居を避けて新しい家を建てるということは、それだけ固定資産税が増えるということである。そういった数字を産業建設委員会で持っていることが良いということではないが、市にとっては税収が上がるということでプラスになる。空き家の数を把握することは大事だが、それによって新築が増え、空き家が増えているということもあるわけなので、その数を押さえておくことも、バロメーターになるのではないかと思ったが、いかがか。

○建築住宅課空き家対策室長

核家族化が進んでいるので、どうしても同居されないという傾向はある。それをどうデータとしてつかんでいくかという課題はあるが、参考になると思うので方法は研究させていただきたい。

○川上委員長

後日で結構なので、そういう方向が出るようであれば、報告してほしい。

○大谷委員

外観からの調査なので築年数は分からないとは思いますが、いわゆる古民家として、古い家の場合には再生しやすい面もあると聞く。柱がしっかりしていて、壁を取れば何らかの改修がしやすく利用しやすいと聞くが、その利用という観点で、ある年代より古い古民家がどれくらいあるかを把握することも意味があると思う。今後どのような展開を想定しているか。

○建築住宅課空き家対策室長

今回の調査の中では築年数までは調査していない。古民家という視点で、建物の

状態も様々なので、そこをどうつかむかという難しい点もあるが指摘は理解できるので、調査の中でどう盛り込んでいくか研究したい。

○大谷委員

研究ということで期待したい。建物そのものが再利用できなくても、中にある材が使えるということもあり、資材として活用していくことは、市内の経済的効果の面でも意味が出てくると思う。ただ単に廃棄物として解体するだけでなく、使えるものは使っていくという方向で対応を考えていく必要があると思う。

○佐々木委員

空き家でない世帯数は、浜田市全体で 2 万 5 千件ぐらいかと思う。平成 26 年が 2,400 なので約 1 割が空き家で、今回少し増えたという状況だと思う。特に気になるのが弥栄地域の空き家の増加率が 80%ということで、これは弥栄地域の世帯数からすると、どれぐらいの率になるのか非常に不安になるが、もし分かれば願います。

○建築住宅課空き家対策室長

そこまでの率は整理していないので、必要であれば後ほど報告させていただく。件数自体は 121 件から 218 件と、母体自体はそれほど大きくはないが、人口に対する割合というのは整理しておく必要があるかもしれない。整理したいと思う。

○川上委員長

できたらまた整理していただければと思う。そのほかに何かあるか。

(「なし」という声あり)

(5) 浜田市縁の里地域振興施設について

○川上委員長

先ほど議案審査の際に説明があったので、次に移る。

(6) 浜田市ふるさと体験村施設の状況等について

○川上委員長

浜田市ふるさと体験村施設の状況などについて、執行部から報告をお願いします。

○弥栄支所長

先月 6 月 12 日に、事務事業評価のヒアリングで全委員に弥栄支所へお越しいただき説明した。それ以降、変更はないので説明は省略したい。

○川上委員長

委員、よろしいか。

(「はい」という声あり)

(7) その他

(配布物)

・漁業別水揚げについて

○川上委員長

配布物が1件、漁業別水揚げについてである。ご確認いただきたい。

執行部からその他の報告事項はないか。

(「なし」という声あり)

以上で執行部報告事項を終了する。ここで、7月8日の全員協議会へ提出して説明すべきものを決定する。執行部の意向を確認する。

○商工労働課長

(6)の浜田市ふるさと体験村施設の状況等についての1件を報告したい。

○川上委員長

執行部の意向があったが、1件ということでよろしいか。

(「はい」という声あり)

それでは、全員協議会の報告事項を(6)で決定する。

執行部は退席されて結構である。ここで暫時休憩する。

(執行部退席)

[11 時 40 分 休憩]

[11 時 46 分 再開]

○川上委員長

委員会を再開する。

これから採決に入るが、採決前に自由討議が必要だと思われる案件はあるか。

(「なし」という声あり)

自由討議の要求はないようなので、これから市長提出議案4件の採決を行う。

・議案第43号 指定管理者の指定について（浜田市縁の里地域振興施設）

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第46号 財産の取得について（除雪ドーザ）

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第50号 市道路線の廃止について（浜田42号線）

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

(「異議なし」という声あり)

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・ **議案第 51 号 市道路線の認定について（浜田 570 号線外）**

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（ 「異議なし」という声あり ）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

以上で当委員会に付託された議案の審査を終了する。委員長報告は正副委員長に一任ということでよろしいか。

（ 「はい」という声あり ）

7 月 8 日の表決までに作成シタブレットに入れておくので、確認いただきたい。

7 議会による事務事業評価に係る所管事務調査について

○川上委員長

各担当から進捗があれば、お知らせいただきたい。

担い手等育成支援事業については、今回、所管事務調査として報告を受けたが、今後はどのように調査を進めるか。

○小川委員

最初はセンター長から説明を受けるということで、今日話を聞かせてもらった。その後、各支所の担当課長からもという話をしたが、支所では具体的な部分は把握していても、その中身をどうこうするということまでの権限はないので、集まってもあまり意味がないのではないかという話もあった。

目的の部分、担い手がどういう形で育成につながっているかというところを、もう少し具体的につかめれば良いかなとやり取りの中で感じた。それ以外のところは、今日の説明である程度は分かったのではないかと思う。

○川上委員長

担い手が本当にこれまでどういう形で増えてきたのか、見ていく必要もあるのではないかとと思う。担い手が増えたかどうか、兼業農家であればなかなか判断が難しいと思う。

○牛尾委員

地元の名村町ではハウスが増えている。耕作放棄される農地を賃貸で借りてハウスを増やしている。耕作放棄にはなっていないが、新規就農でそうしたというわけではなく、既存のところが耕作面積を増やされたという傾向である。葉物やケールなどが栽培されている。

○川上委員長

担い手という意味での動きがなかなか見えづらいのが事実ではないか。今日聞いた 4 事業をやったことによって、担い手が本当にどうなったかというのが見えづらい。もう少しセンター長と話をする必要があるかとは思う。

○小川委員

産出額の関係と経営体の数を毎年 1 団体ずつ増やしていくという目標が書かれてい

る。この事業ですぐに結果が出るものではないような気がする。ただ、この事業自体が、事前に農家の要望を聞いた中で支援を具体的に行っているという中身と、その整合性、どのようにつながっているかをどう評価していくかがポイントだと思うが、難しいところではないか。

○川上委員長

この事業全体が外堀を埋めるような形で、そこから始めていくことになるのかと思う。この担い手等育成支援事業についてはどうするか。

○牛尾委員

見える化と言うのは簡単だが、どういう業種が増えたかとかそういう分かりやすいような作り方ができないものか。

○田畑副委員長

担い手育成ということであれば、何人の方が担い手として入ってきて、何年たって自立していったかという動きが全く出ていない。補助金を配っただけで、本来の目的が全く達成されていないような気がする。担当課に行って直接話をしないと難しいのではないか。

○川上委員長

執行部の事務事業評価が予算の消化になってしまっている。本当に事業がどうなったかというのが見えてこない。このような形で当委員会として評価しても良い。

○牛尾委員

執行部の事務事業評価と議会の事務事業評価は、本来違ってしかるべきである。税金は有効に使われているかという視点から、執行部の評価は違うと、そういうところまで結論を出すのが一つの事務事業評価ではないか。税金をこれだけ投入しているのであればこういう成果があったと、新規就農者がこれくらい増えたという分かりやすいものがないと事務事業評価にならない。

○川上委員長

田畑副委員長と小川委員でもう少しその点をまとめていただきたい。

○小川委員

今日の話で出た備品や消耗品の問題などあった。これはこの事業とは別のメニューでという話だったが、その部分はこの事業とは直接関係ないということで、これから検証する必要はないということか。

○川上委員長

担い手を育成するという意味では、それについても考慮すべきだろう。それを考慮せずに、ただ単にこの事業はこうという形でやっていることが、本当に担い手育成につながっているのかということを当委員会の意見として出すべきだと思う。

○田畑副委員長

担い手育成なので、今年度は担い手の方が5人来て、その方々が将来事業をするに当たって備品が必要だと言うなら、5人が頑張ってくれているから事業を進める上で脚立なども必要だということを後から考えないと、ばらまきとも思われても仕方ない。

○川上委員長

そういうことも含めながら、田畑副委員長と小川委員でもう少しまとめてほしい。

○佐々木委員

脚立の話があって、それは別の事業から予算を出すと言われたが、その事業者以外の人に協力を求めて理解してもらうのは至難の業だと思った。あくまでこの担い手等育成支援事業の中で予算を出していくべきだと感じた。内容も把握しやすい。

○川上委員長

そのような意見も含めて、まとめていただきたい。

続いて、商店街についてはどうか。

○牛尾委員

単独の商店街の支援はできないというコメントを商工会議所が書いているわけだから、それは問題があると市も指摘したようである。

○川上委員長

この件については、もう少し時間をいただきたい。

ふるさと体験村については、どうか。

○村木委員

6月12日に意見交換をし、18日に皆の所感を伺った。宿泊が課題であること、宿泊客数が明らかに少ないこと、いったん休止したことから再開されたことが伝わっていないこと、宿泊において弥栄ならではのプログラムを組むべきではないか、合宿誘致など広島PRセンターとの連携も必要ではないか、指定管理者と支所との間にビジョンや戦略の連携が見えないこと、飲食部門でここでもしか食べられないものの開発に力を入れるべきこと、マネージャーが本来の力を発揮できるような環境整備が必要ではないか、事業を行うに当たってPDCAがなされていないのではないか、といった意見を伺った。

今後は、ふるさと体験村の関係者、指定管理者や地元の方、場合によっては観光協会などとの意見交換会を考えており、最終的にはこの事業評価の課題である宿泊の部分について佐々木委員と打合せをしたいと思っている。

○佐々木委員

今日は特に話がなかったが、この前の話の中から、経営状況は非常に厳しく、利益が700万円でコストが1,700万円、それで1,000万円の指定管理料で賄っているという状況で、債務超過もなかなか厳しい経営状況である。今後、指定管理料を払うにしても、どこまで巻き返しの計画や希望、要因を持っているのか、それをしっかり聞き取って皆に披露したいと思っている。

○川上委員長

全体的にPDCAそのものの考え方が少し違うような気がする。その辺についてももしっかり考えてほしい。

8 地域井戸端会に寄せられた意見等への対応協議について

○川上委員長

地域井戸端会に寄せられた当委員会所管事項について、資料のとおりまとめている。出た意見も踏まえながらまとめたものであり、先般の一般質問で田畑副委員長、牛尾委員、私、上野議員、佐々木委員、岡本議員、布施議員が、ある程度取り上げている。取り上げたものについてはそのように報告すれば良いが、その他についてどう報告すべきか皆と協議したい。

まず、農業関連で年数を経過した圃場の対策について質問があった。各地域でかなり環境整備の対応をしているので、そちらに求めてやってもらうのが一番良い。金城の雲城地区の約 108ha は私も担当しているが、毎年何百万円も使って整備している。これは執行部へ報告し、対応を求める形でよろしいか。

(「はい」という声あり)

後継者や大規模化を検討する若者への支援策が必要という点については、先般一般質問したので、それで対応とする。有害鳥獣対策も同様である。ただ、専門部署の設置という点については質問していないので、一般質問で取り上げた上で専門部署の設置については執行部に求めたい。

西条柿の販売促進、観光化・商品化の推進が必要という意見については、新たな方策を執行部に求めるということによろしいか。

○牛尾委員

一般質問はしたが、生産者が1億円以上売り上げているのに、ふるさと納税にラインナップする手間が足りない。できるかどうかは分からないが、少し応援してやってほしい。生産者は西条柿をどうやってふるさと納税にラインナップすれば良いか分からない。こうすればこういう形で載って対価が出ると、そこまで教えてあげないとなかなか商品化できない。

○川上委員長

執行部に販売促進・観光化・商品化の推進を求めるとともに、現地指導を求めたいという形によろしいか。

(「はい」という声あり)

林業関係で、林道・作業道の汚濁対策が必要という意見があった。これは、木材を搬出するための道を用意するとどうしても山が傷み、草が生えるまでは濁水が出てくることに対して考えてほしいというもので、以前からあった問題である。これについても、執行部に対策を求めるという形によろしいか。

(「はい」という声あり)

森林保全、広葉樹のシカによる食害対策が必要という意見については、現在、植え直しなどの対策がされている。今後も進めていくという方向で良いか。

(「はい」という声あり)

水産関係でお魚市場の活気不足への対策が必要ではないかという話があった。一般質問では出ていないが、どうか。

○牛尾委員

活気がないというより水揚げのない日があるということである。今は大田から週に2日ぐらい入るようになっていっているので、多少違うかとは思う。漁船の減少により市場に揚がる魚が減っているため、活気がないということになっているのだと思う。やがて養殖場ができれば変わるのではないか。

○川上委員長

今後の傾向を注視してほしいということか。

(「はい」という声あり)

若者漁師や施設活用、地域活性化対策が必要だという意見についてはどうか。

○牛尾委員

5年ぐらい前に、一本釣りの漁師で初めて小舟を造るのに800万円の補助金を出した。その漁師がすごく漁獲を上げていて、それを見習って次の世代が自分も漁師になりたいという良い流れができつつある。もう少し様子を見てほしい。

○川上委員長

施策を行っており、状況を確認し注視していきたいという回答か。

(「はい」という声あり)

市内に漁業関係の食事ができる施設の増設が必要だという意見があったが、これについてはどうか。

○牛尾委員

お魚市場の2階は3店舗そろっている。市内にも新しい店舗ができているので、なくて困ることはない。ただ、お昼にランチを食べる場所が絶対数として減っている。人口減少もあるので、ビジネスとして若干の店舗減少はやむを得ない。そういう中でも光る店はあるのでそういうところを利用してもらえば良いとしか答えようがない。

○川上委員長

商工観光関係で、旧市街地・駅前の活性化に民間活力が必要という意見については、今日の商業活性化支援事業の話で、浜田商工会議所が新たなプロジェクトチームを設立するとのことだったので、それに期待してほしいということで良いか。

(「はい」という声あり)

地域の成功例を参考にという点については、視察を踏まえて執行部に申し述べるしかない。

集客においしい食事と子ども用品店の誘致をお願いしたいという話があった。

○牛尾委員

浜田のトライアルに子ども用品の西松屋が進出する。それでゼロから1になるので良いのではないか。

○川上委員長

新たな出店が期待できるので期待していただきたいという回答か。

(「はい」という声あり)

観光地としての目玉と独自性が必要だという意見については、現在神楽について取り組んでいるので、今後の動向をご確認いただきたいという感じか。

(「はい」という声あり)

まんてん活用の件は執行部に申し述べるしかない。

三桜酒造跡地へは人流を生み出せる施設を造ってほしい、神楽関連施設新設よりも既存施設の活用が望ましいという意見については、意見として申し述べるくらいか。

○大谷委員

周辺の方々は、神楽本来の舞を大事にしておられると思うが、中心地から広がっていくという意味合いでの人流を生み出す施設という観点で、それが周辺に広がるような構築だと中心部も栄え、周辺部も波及効果を受けるという意味合いのものでよろしいのではないか。

○川上委員長

神楽衣裳制作の後継者育成が望まれるという点については、既に施策があるので、状況を確認いただきたいとする。

建設関連で、県道・市道の維持管理、支障木やポットホール、ラインなどの要望があった。今般の一般質問で落石対策や支障木伐採などを取り上げているので、一般質問などで対応していると回答する。

要望があった道路建設・改良の推進については、今般の所管事務調査で確認した上で執行部に申し述べるというくらいか。

文言については、正副委員長にご一任願いたい、よろしいか。

(「はい」という声あり)

今日の録音を聞きながら、文言調整をしたい。

9 ぎかいポストに寄せられた意見等への対応協議について

○川上委員長

回答案を資料のとおり作成しているが、委員から何かあるか。

この地域は町内会がなかなか一つになれず難しい地域だと思うが、町内会として街灯の設置を検討したいとのことだった。ヤマダ電機にも街灯について問い合わせた。開店中は点灯するが、閉店後はすぐ消すとのことであった。対応のためには本社に確認するという話だったため、そこで話は終えた。この回答で報告したいと思う。

(「はい」という声あり)

10 その他

○川上委員長

委員から何かあるか。

○大谷委員

議会運営委員会から常任委員会の所管替えについて話が出ていると思うが、該当の委員会で話をしないで良いのかと思った。その辺はいかがか。

○川上委員長

大谷委員から、議会運営委員会からの所管替えの提案、総務文教委員会の教育委

員会を福祉環境委員会へ、福祉環境委員会の上下水道部を産業建設委員会へという話があった。上下水道についてはほとんどが工事なので、産業建設委員会でも良いかなとは思っていたが、皆はどう思うか。

○牛尾委員

そのとおりだと思うが、そうするとこの委員会の仕事が増えて大変ではないか。環境問題ということで福祉環境委員会に持ってもらいたい。確かに工事はあるが、今後水問題も起きてくるだろうし、しっかり福祉環境委員会でやってもらうべきではないか。ただでさえこの産業建設委員会はほかの委員会と比べても幅が広いと思う。

○川上委員長

ほかの委員はどうか。

○佐々木委員

委員長が言われたような考え方を会派で持っていた。しかし、福祉環境委員会がそのまま上下水道部を持ち続けるとなると、負担感がどうかというのもある。もう少し委員会ごとの公平性や負担を検討する必要があると感じた。

○川上委員長

議会運営委員会では各会派から意見が出てくると思うので、再度議論されるだろうと思う。当委員会としてはそれを注視していく状況かと思う。牛尾委員が言われるように、確かに上下水道部が入ってくると事務事業もかなり増える。それはそれとしてももう少し見たいと思う。

○大谷委員

それぞれの委員会の立場で論議していかなければいけない中で、昨日と一昨日の会議ではこの話題がなかったように聞いた。関係する委員会でありながら何もないというのはどういう意味合いかと思い、せめて産業建設委員会ではと思い、発言した。議会運営委員会のメンバーとしても、今後どう展開するかは見えていないので、皆の声も聞きながら、各委員会できちんと論議する中で進めていくことが大事かと思う。

○川上委員長

もうしばらく様子を見たいと思うが、よろしいか。

(「はい」という声あり)

事務局から何かあるか。

(「なし」という声あり)

次回の委員会は追加提案があるとのことで、定例会議最終日の7月8日火曜日に開催するので、よろしくお願いします。中身は私も把握していない。

それでは以上で、産業建設委員会を終了する。

[12 時 23 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員会委員長 川 上 幾 雄